



# ほうじん



公益社団法人 松山法人会

## えひめ結婚支援センターボランティア推進員 各種認定証等交付式を開催

少子化対策事業の一環として、愛媛県から愛媛県法人会連合会が委託を受けて発足した「えひめ結婚支援センター」では、参加者のフォローをおこなう無償ボランティアのボランティア推進員が活躍しています。

このたび、次年度に向け認定証交付式を開催。愛媛県法人会連合会 大塚岩男会長より、ボランティア推進員代表 石村充氏と愛結びサポーター代表 田中知佳氏に認定証が手渡しされました。

大塚会長からは、感謝のお言葉とともに今後の継続した積極的なご協力へのお願いがありました。ご参加されたボランティア推進員からは、コロナ禍で活動が制限される中ではありますが、結婚を希望される独身者の歩みを止めることなくフォローしていきたい等の声がありました。



## えひめ結婚支援センターリニューアル

このたび、えひめ結婚支援センターがリニューアルされ、より安心して活動しやすくなりました。スマートフォンでも見やすくなったサイトを通じて、オンラインでセンター会員登録や1対1のお見合い事業『愛結び』の会員登録（2年間有効 登録料10,000円）ができます。

オンラインイベントも随時開催。自宅にしながらイベントへの参加も可能です。また、えひめ結婚支援センターオリジナルのシステム「トークルーム」「チャット」を使って、イベント開催前後や愛結びによるお引合せ前に参加者同士でメッセージのやり取りができる仕組みも充実。

詳しくは、えひめ結婚支援センターのサイトをご確認ください。



URL: <https://www.msc-ehime.jp/> 愛媛県松山市大手町2丁目5番地7 TEL : 089-933-5596



えひめ結婚支援センター

Ehime Marriage Support Center

- えひめ結婚支援センターボランティア認定式 … P1
- 令和3年度法人会事業計画 …………… P2
- 令和3年度法人会事業計画 …………… P3
- 松山税務署からのお知らせ …………… P4・5
- 愛媛県からのお知らせ …………… P6
- 女性活躍推進協議会 …………… P7
- 松山市市民活動推進助成金審査会 …………… P7
- あったか愛媛NPO基金 贈呈式 …………… P8
- MMCセミナー …………… P8

# 令和3年度法人会事業計画

「えひめ仕事と家庭の両立応援企業」  
になりませんか？

## 愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ)

仕事と育児、介護等の家庭生活が両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を愛媛県が認証する制度です。(令和3年3月31日現在 愛媛県内で659社認証)

### 認証メリット

- 県ホームページに企業名、企業PRを掲載
- 認証マークの活用によるイメージアップ
- 求人票への記載
- 提携金融機関の低金利融資制度の利用 等



■ 認証マーク

### 対象

- 県内に本社又は主たる事業所を有する、常時雇用する労働者が300人以下の法人等
- また上位認証として「えひめ仕事と家庭の両立応援ゴールド企業」があり、両立支援制度の利用実績、働き方の見直しの実施を満たすことで取得できます。(令和3年3月31日現在 愛媛県内で33社)



■ 認証マーク  
(ゴールド企業)

### 認証に関するお問い合わせは

愛媛県働き方改革包括支援プラザ(働ナビえひめ) 松山市大手町2丁目5-7 別館1F  
TEL089-915-3260 業務時間 9:00~17:00(土日祝日、12月29日~1月3日除く)  
E-mail m-sp3@csc-ehime.jp

# 令和3年度法人会事業計画

厚生労働省 愛媛労働局 委託事業 受託団体：愛媛県法人会連合会

## 愛媛働き方改革推進支援センター

経営者・幹部の皆様へ

**無料相談** 社会保険労務士が対応いたします。

**相談会開催中** ◆愛媛働き方改革推進支援センター  
お気軽にお越しください ◆県内商工会議所など



### 専門家の企業訪問支援 専門家の直接訪問で働き方改革を進めましょう！

- ◆ 時間外労働・休日労働(36協定について知りたい)
- ◆ 多様な働き方(テレワーク・時差出勤・交代勤務等)を教えて欲しい
- ◆ 同一労働・同一賃金(非正規社員の雇用改善)
- ◆ 各種助成金(残業削減・勤務間インターバル・業務改善・両立支援など)
- ◆ 働き方改革で生産性を向上したい
- ◆ 働き方改革により、社員の満足度アップを図りたい
- ◆ 人材不足解消・定着化を教えて欲しい

### お問い合わせ・相談窓口

愛媛働き方改革推進支援センター 松山市大手町2丁目5-7 別館1階  
フリーダイヤル:0120-005-262  
E-mail : hataraki1@csc-ehime.jp  
ホームページ: <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/ehimeken/introduction/hatarakikata/>



## 令和3年度法人会事業計画

# 令和3年度えひめ女性活躍加速化事業 及び男性の家事参画推進事業

県では、女性活躍推進や地域活性化を図るため、愛媛県版イクボス「ひめボス」を推進し、経営戦略としての働き方改革・女性活躍の取組みを支援しています。また、家事を楽しみ、積極的に取り組む男性（カジダン）についてもネットワークを拡大し、男性の家事等の実践を支援しております。

令和3年度におきましても、下記に記載の新たな内容を加えながら県内の女性活躍推進に努めてまいります。皆様におかれましても、是非ともご協力の程よろしくお願いいたします。なお、ご興味がありましたら、法人会事務局（089-933-5596）までご連絡ください。

### ▶ えひめ女性活躍加速化事業

#### ひめボス管理職研修事業

→日頃から女性社員と直に接する機会が多く、マネジメントを行っている上司である管理職を対象に、多様な働き方に対応するために必要となるマネジメントやコミュニケーションの方法についての研修、情報交換を行います。

#### ひめボスグランプリ開催

→愛媛で働く人を応援する活き活きと魅力的な「ひめボス」を発掘・表彰し、地域活性化につながる取り組み事例や経営面でのメリットなどを紹介します。

### ▶ 男性の家事参画推進事業

#### カジダンネットワークの拡大

→カジダンの取組みに関する情報発信の場として、新たに「カジダンネットワーク交流会」を開催し、カジダンへの理解を深めるとともに、ネットワークの更なる拡大を図ります。

#### カジダンロールモデル集の作成

→家庭での家事について考えるきっかけとしていただくため、結婚して間もない人や今後結婚を希望する人を主な対象に、家事を家庭内でシェアするためのコミュニケーション方法等を紹介したロールモデル集を作成します。

## 令和3年度法人会事業計画

### YouTube「介護への備え」好評配信中!

働く家族の  
介護力強化事業



お馴染みのやのひろみさんと介護の専門家の皆さんとのわかり易く楽しいトーク番組です。是非、一度ご覧ください。

PC <https://csc-ehime.jp/kaigo>



スマホ  
からは  
こちら



#### お知らせ

老親の介護が主因や引き金となって、介護者が現在の職場を辞めるという“介護離職”が近年、大きく社会問題化してきました。当事業では介護離職に陥らないで従前の仕事を続けながら介護に取り組めるよう、各種の情報発信等を実施しています。加えて、出前セミナーとして介護の専門家を企業等に講師として無料派遣する事業も行っています。是非、お役立てください。

お問い合わせやお申し付けは、下記までお気軽にお寄せ下さい。

( ☎ 933-5596 / FAX 947-4251 / メール [kaigo@csc-ehime.jp](mailto:kaigo@csc-ehime.jp) )

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書  
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。

適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、  
令和3年10月1日  
から提出が可能です。

令和3年10月1日

登録申請書の  
受付開始

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、  
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度  
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用  
いただくと手続きがスムーズです。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

# 税務署からのお知らせ②

## インボイスってナニ？

電子データ  
(電子インボイス)  
でもOK!

- 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

### ● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年●月分		② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円		③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円		⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)		
(8%対象 21,600円)		
※は軽減税率対象		

<インボイス> 令和5年10月~

請求書		【記載事項】
〇〇株式会社	株式会社△△(T.1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年●月分		① 登録番号 《課税事業者のみ登録可》
■月▲日 割りばし 550円		② 適用税率
■月▲日 牛肉 ※ 5,400円		③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円		
10%対象 22,000円 内税 2,000円		
8%対象 21,600円 内税 1,600円		
※は軽減税率対象		

## 「インボイス制度」ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(※)の保存等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



## e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

## インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



国税庁 法人番号7000012050002

2020.10

あなたの回答で、日本の未来が見える。

# アプサー! 経済センサス

令和3年  
6月1日

経済センサス  
活動調査

日本経済の今がわかる「経済センサス-活動調査」が始まります。  
全国すべての事業所・企業が対象です。

安全で便利なインターネット回答がおすすめです。ご回答よろしくお願いたします。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。いただいた内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。



調査票のお届け方法は  
事業所の形態により  
異なります。

- 1 単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等を除く)、  
新設された事業所など
- 2 支所などがある企業、  
単独事業所(純粋持株会社及び資本金1億円以上等)など

調査員が訪問して調査票を  
お渡します。

国が本社などに  
まとめて郵送します。



<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021

検索



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

## 女性活躍推進協議会

# えひめ女性活躍推進協議会を開催しました

愛媛県内の経済・労働団体などで組織する「えひめ女性活躍推進協議会」が3月23日、ANAクラウンプラザホテルにて開催されました。オールえひめで女性活躍に向けた実効性のある取組みを行うため設立された同協議会では、愛媛県より委託を受ける「えひめ女性活躍加速化事業」など法人会が実施する女性活躍推進関連事業に関する活動の報告や、その他、国や県の取組みの説明が行われました。また、「新たなワークスタイル推進プロジェクト」の一環として実施された新型コロナウイルス収束後も見据えたアンケートの調査結果や、テレワーク導入に前向きで特徴的な企業24社から行った聞き取りの結果などが報告されました。会議では、愛媛県内のテレワーク導入の現状について説明があった他、性別役割



分担意識の解消および男性の育児休暇取得率の向上について活発な意見交換が行われました。

## 松山市市民活動推進助成金審査会

# 社会貢献活動により松山市を支えるNPOへの支援

## 松山市市民活動推進助成金審査会のプレゼンテーション

松山市では、市民活動を推進するため、企業や団体からの寄付と松山市財源を合わせ松山市市民活動推進基金として設置し、NPOに対して必要な資金を助成しています。

3月9日と10日の二日間に渡り、応募のあった団体からのプレゼンがあり、「市民協働まちづくりモデル事業」に1団体、「立ち上がり支援」に12団体、「成熟促進支援」に7団体が支援を受けることが決定しました。

当会の岩丸事務局長が審査委員長に就任しており、応募のNPO等に対して、各委員の質問を事前に書面で回答を頂くなど慎重に審査しました。

応募団体は、松山市を少しでも住みやすく、魅力のある街にすべく、熱心な活動をしており、幅広い市民や企業の一層の支援を期待しています。



事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-941-7711 fax089-947-4251

http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

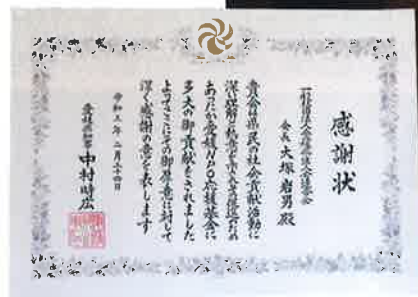
## あったか愛媛NPO基金 贈呈式

NPO法人やボランティア団体は新たな公的サービスの担い手として地域や社会のために活動しています。

愛媛県ではこのようなNPO法人等の活動を応援するため「あったか愛媛NPO応援基金」を設置し、NPO法人の活動資金の安定確保と育成支援のため活用しております。

当法人会においても「法人会の理念」に地域の振興に寄与するとしており、法人会も地域社会の一員として社会貢献活動を積極的に実施する一振として基金に協力しております。

去る2月24日に愛媛銀行にて中村知事より当会大塚会長へ感謝状の贈呈がありました。



## 第3回MMC風土づくりセミナーを開催しました

1月18日、オンラインにて、第3回MMC風土づくりセミナーを開催いたしました。当日は、FM愛媛でご活躍されていますアナウンサーの高橋真実子さんをゲスト講師にお迎えして、「オンライン時代のコミュニケーション～オンラインだからこそ心掛けるコミュニケーションポイント」と題しまして、オンラインのメリット、デメリット、オンライン上で心掛けるポイント等を学びました。セミナーの間で、グループに分かれて参加者と情報を共有したり、アナウンサーならではの視点で、目の前にいない相手とよいコミュニケーションを図るにはどうすればよいかなどを学ぶ機会となりました。コロナ禍で、オンラインで、会議やセミナーに参加する機会も多くなってきている中、再度コミュニケーションについて見直すことができ、非常に満足度の高いセミナーとなりました。

来年度も、引き続きMMC風土づくりセミナーを開催する予定です。開催日時等につきましては、広報誌にてご案内いたします。引き続き、ご参加をお待ちしております。

